

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

| 告 示 | | ページ |
|---------------------------|-----------|-----|
| ○特定調達契約に係る入札の公告（2件） | （情報政策課） | 20 |
| ○土地改良法による道営換地計画の決定 | （農業施設管理課） | 22 |
| ○土地改良法による道営換地処分 | （農業施設管理課） | 23 |
| ○土地改良法による国営換地処分 | （農業施設管理課） | 23 |
| ○土地収用法による立入りの通知 | （建設部総務課） | 23 |
| ○道路の供用の開始 | （維持管理防災課） | 23 |
| ○都市計画事業の事業計画の変更の認可 | （都市環境課） | 23 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告 | （調達課） | 23 |
| 総合振興局告示及び振興局告示 | | |
| ○特定調達契約に係る入札の公告 | | 25 |
| 道収用委員会告示 | | |
| ○土地収用法による審理の開始通知書の公示による通知 | | 26 |

告 示

北海道告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

| | |
|------------------------|------|
| ア（入札番号1）パーソナルコンピュータの購入 | 319台 |
| イ（入札番号2）パーソナルコンピュータの購入 | 268台 |
| ウ（入札番号3）パーソナルコンピュータの購入 | 251台 |
| エ（入札番号4）パーソナルコンピュータの購入 | 292台 |
| オ（入札番号5）パーソナルコンピュータの購入 | 9台 |

- カ（入札番号6）パーソナルコンピュータの購入 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成30年3月22日（木）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成30年1月9日（火）から同月29日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階 総合政策部共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）
- (2) 入札日時 平成30年2月5日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月1日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定されている物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 100台
- (2) 予定時期 平成30年1月下旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部情報統計局情報政策課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5285

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 319
- b Personal Computer 268
- c Personal Computer 251

d Personal Computer 292

e Personal Computer 9

f Personal Computer 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 5, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than February 1, 2018)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5285

北海道告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借 298台分 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成30年3月23日から平成35年3月22日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年1月9日（火）から同月29日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階 総合政策部共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）

(2) 入札日時 平成30年2月5日（月）午後2時30分（送付による場合は、同月1日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 100台

(2) 予定時期 平成30年1月下旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部情報統計局情報政策課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5285

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 298 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., February 5, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than February 1, 2018)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5285

北海道告示第19号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、雨竜町洲本中央地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成30年1月10日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第20号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、南幌町晩翠地区の換地処分をした。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第21号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、鹿追町中鹿追地区3工区の換地処分をした。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第22号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により、次のとおり土地に立ち入る旨、通知があった。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
高速自動車国道北海道横断自動車道黒松内釧路線新設工事（本別インターチェンジから釧路西インターチェンジまで）
- 3 立ち入ろうとする土地の区域及び立入期間
立ち入ろうとする土地の区域 立 入 期 間
釧路市阿寒町東舌辛十三線57番33、57番34 平成30年1月17日から同月25日まで
同 桜田十三線61番1、桜田十四線62番 平成30年1月17日から同年2月6日まで
同 阿寒町東舌辛東10番1296 平成30年1月17日から同年2月5日まで
同 美濃十二線164番1、164番2、164番3 平成30年1月17日から同月30日まで
同 北園41番293 平成30年1月31日から同年2月8日まで

北海道告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

平成30年1月9日（火曜日）

北 海 道 公 報

第2948号 23

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日
道道 中春別床丹線 野付郡別海町中春別302番8地先から 平成30. 1.15
同郡別海町中春別301番6地先まで

北海道告示第24号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 施 行 者 の 名 称 札幌市
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・4・615号新琴似・屯田通（第1工区））
- (3) 事業 施 行 期 間 平成23年7月26日から平成33年3月31日まで
- (4) 事業地（収用の部分） 変更なし
- 2(1) 施 行 者 の 名 称 札幌市
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・4・615号新琴似・屯田通（第2工区））
- (3) 事業 施 行 期 間 平成23年7月26日から平成34年3月31日まで
- (4) 事業地（収用の部分） 変更なし
- 3(1) 施 行 者 の 名 称 札幌市
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・4・198号新琴似3番通）
- (3) 事業 施 行 期 間 平成23年7月26日から平成36年3月31日まで
- (4) 事業地（収用の部分） 変更なし

北海道告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年1月9日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
A重油（JIS 1種1号） 828,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 納入場所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入（油脂・燃料類）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年1月9日（火）から同年2月14日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟5階会議室
9（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）

- (2) 入札日時 平成30年2月23日（金）午前10時30分（送付による場合は、同月21日（水）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 支出負担行為を行う者（契約者）

北海道立衛生研究所長 貞本 晃一

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

- (3) 電話番号 011-204-5076

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No.1)
Approximately 828,000 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 23, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than February 21, 2018)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年1月9日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

自記温度記録装置のデータ収集装置（パーソナルコンピュータ1台ほか付属品） 1式

(2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期日 平成30年3月30日（金）

(4) 納入場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室試験検査課理化学室

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明したものであること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年1月9日（火）から同月22日（月）まで（日曜日、及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎 101号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課）

(2) 入札日時 平成30年2月20日（火）午前11時（送付による場合は、同月19日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室のホームページ（http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/nyusatu_ondokirokupc.htm）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その 他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9524

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 1 and Accessories
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 20, 2018
 (If mailed, bids must arrive no later than February 19, 2018)
- C Contact : Planning and Administration Division, Health administration room, Health and Environment Department, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
 Phone : 0138-47-9524

| | | |
|--------------------------------|-------|-----------------|
| 静岡県湖西市駅南一丁目7番7号 コモドビルズC-102 | 木村 雅夫 | 宗谷郡猿払村知来別1507番3 |
|--------------------------------|-------|-----------------|

道 収 用 委 員 会 告 示

北海道収用委員会告示第1号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき、次の書類を北海道収用委員会事務局（札幌市中央区北3条西6丁目）において保管してあるので、次の者は出頭の上受領されたい。

なお、当該書類を受領しないときは、平成30年1月29日の経過をもって同項の規定に基づく通知があったものとみなされる。

平成30年1月9日

北海道収用委員会会長 澤 田 昌 廣

- 1 書類の名称
 審理の開始通知書（平成29年12月25日付け北収第363号北海道収用委員会会長通知）
- 2 書類の交付を受けるべき者の住所及び氏名並びに収用しようとする土地の所在・地番

| | | |
|-----|-----|------------------|
| 住 所 | 氏 名 | 収用しようとする土地の所在・地番 |
|-----|-----|------------------|